

第2次新城市農業基本計画（案）パブリックコメント募集結果

提出された意見の要約	市の考え方
<p>第3章 基本計画のめざす方向</p> <p>基本目標1 多様な担い手の確保育成</p> <p>「新城市において、女性農業者や農業に関心のある女性の確保や活躍できる場の提供、育成を進めてほしい。」</p>	<p>女性農業者等は、農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化等の担い手としても大きく期待されており、本市においても農業分野による女性の果たす役割は大きいと考えています。</p> <p>また、新技術の導入による省力化が進むにつれ、女性による農業進出がしやすい環境になりつつあります。</p> <p>そこで本市においても、新規就農等を希望される女性や、農業に興味のある女性を積極的に受け入れ、農業経営に関する基本的な知識、営農技術の習得を支援し、女性農業者が一層活躍できる環境整備の仕組みを推進します。</p> <p>さらに、農業分野における各種事業計画等策定段階より男女共同参画の普及・啓発活動を推進することとし、本市での農業分野において女性が一層活躍できる場の提供を推進します。</p>
<p>第3章 基本計画のめざす方向</p> <p>基本目標2 農業生産の振興</p> <p>「地域の特色を生かした新たな基幹品目の生産振興及び支援、また、生産規模拡大による産地確立を図り、地域特有の強い農業づくりを目指すとの事であり、大変なことであると思うが、具体的数値目標も示されている事で期待している。しかし、同時に産地化を図るにあたり必要不可欠である、地域の雇用が問題とされており、中山間地域では経営体が生産規模拡大をしたくても生育管理や収穫調整を行ってもらえるパートやアルバイトの確保に苦慮している。特に市外から新たに農業を開始するため、本市に定住・移住して来た方などにとっては、深刻な問題となっている。このため農業生産の振興を図るため、同時にこうした課題クリアに向けた施策の検討と推進を行うこととしてもらいたい。」</p>	<p>地域雇用の問題は市としても深刻な問題として捉えています。</p> <p>そこで、本計画（案）第3章基本目標1及び第5章重点項目に記載しました、生育管理や、収穫・出荷作業などの農作業を手伝っていただける「援農隊」体制の構築を推進していくとともに、新たな雇用労働力を確保するため、福祉分野などの農業以外の各種分野との連携や、企業退職者への積極的な募集、さらには、自身の経営の第一線は退いてしまった高齢農業者や、これまで農業に携わって来なかった方など、多種多様な団体等に農作業補助者として積極的な促進を図ることで雇用労働力の確保を図っていきたいと考えています。</p>